

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

マルクス主義の思想闘争……………2

総評の解体を阻止し、社会党の基本政策を守る……………3

——北海道から全国の仲間へメッセージ——

◇座談会 組合大会をふり返って(三)◇……………10

連合の弱点を攻め多数派へ……………15

資料1 北方領土返還運動の大綱(連合)……………17

自治労基本組織と労戦問題(一)……………17

資料2 自治労運動方針……………19

資料3 総評大会に臨む自治労中央本部の方針……………21

方針に対する新潟県本部の見解……………16

資料4 都労連の労戦問題への方針……………16

読者からのおたより……………16

旬刊 社会通信

NO. 380

一九八八年九月二日

一九八八年九月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

マルクス主義の思想闘争

レーニンは『マルクス主義と修正主義』の冒頭で、「現代社会の先進的な階級の啓蒙と組織とに直接役だち、この階級の任務を示し、現代制度が——経済的發展の結果として——不可避免的に新しい制度と交替することを証明しているマルクスの学説、この学説がその生涯の歩みの一步一步を闘いとしてこなければならなかったことは、なんの不思議もない」と、マルクス主義学説が思想闘争を通して、いかに鍛えられ、真に闘いとられたものであるかを語っている。

また、マルクス主義がいかに生命力のある学説であるかが次のように述べられている。「マルクス主義が成長して、その思想が労働者階級のうちに広がり、地歩を固めてゆくにつれて、否応なしに、こうしたマルクス主義に対するブルジョアの突撃がますます頻繁にまた激烈になつてゆく。しかし、マルクス主義は、官許の学科によって『絶滅』されるたびごとに、ますますもつと強固な、もつときたえられた、もつと生き生きしたものになつてゆくものである」と。

マルクス主義は一九世紀の四〇年代以後のマルクス主義に敵対的であつたいろいろな理論との闘争を行い、労働運動のなかの他のすべてのイデオロギーに対して決定的に勝利をおさめつた。前世紀の九〇年代にこの勝利は基本的な点で完結していた。

そして、マルクス主義成立以来の第二の半世紀は、マルクス主義の内部でマルクス主義に敵対する潮流の闘争からはじまった。マルクスの訂正、マルクスの再検討、修正主義をいけばんまとまつた形で表現したベルンシュタインの潮流との闘争であつた。

ベルンシュタインの修正主義の思想的内容は、マルクス主義の修正に乗り出し、唯物弁証法、労働価値説、恐慌と階級分解を含む資本集中論、プロレタリア独裁論など、マルクス主義の体系の根本命題を批判し、マルクス主義の見解を否定する。そのことによつて、階級闘争は激化せず、緩和する傾向にあるという見解をとり、労働組合や共同組合を通じて、また議会での社会立法を通じて、労働者の状態を改善する社会改良によつて、資本主義は漸次的に社会主義へ自然成長すると考えた。このため労働者は自由主義ブルジョアジー、小農民、手工業者などの進歩的勢力と協力すべきだと主張した。

結局、「修正主義の経済的および政治的傾向の当然の補足物は社会運動の終局目標に対するその態度であつた。『終局目標は無であり、運動がすべてである』という、ベルンシュタインの標語は、多くの長たらしい論議よりも、修正主義の本質をもつともよく表現している。その場かぎりのやり方で自己の行動を決定し、日々の諸事件に、政治上の些事の転変に順応し、プロレタリアートの根本的利害と、全資本主義体制の、全資本主義的進化的基本的特徴とを忘れ、目前の現実的な、または想定された利益のためにこれらの根本的利害を犠牲にすること——これらが修正主義の政策である。』

最後にレーニンは、「労働者階級は、今日われわれがしばしば単に思想上で経験していること、すなわちマルクスの理論的訂正との闘争や、また実践上では単に労働運動の個々の部分的な問題について姿を現わしてくるような、修正主義者たちとの戦術上の意見の相違や、それにもとづく分裂などのようなことを、比較にならないほどずつと大きな規模で今後かならず経験しなければならぬであろう」と、修正主義との思想闘争が、今後大きな規模で続くことを述べている。

この指摘は現在、われわれが直面している生活そのものだ。このレーニンの思想をどうわれわれがみずからのものとし、生活に具体化するか。われわれの課題はここにある。

総評の解体を阻止し、

社会党の基本政策を守る

——北海道から全国の仲間へのメッセージ——

全国の職場、地域で奮闘されている仲間のみなさん、「社会通信」読者のみなさんに心より敬意を表します。

北海道労研センターは七月二四日、岩井章氏を講師に招き、第二回研究会を札幌で開催しました。このとりくみを中心に北海道の現状を報告します。

北海道の責任を痛感

私は北海道に在住する一活動家として、全国の仲間の北海道への期待の大きさをヒシヒシと身体で感じています。北海道におけるたたかい、そして北海道が比較的に社会党、労働組合が強く、革新的であることが、全国の仲間の眼を北海道に注がせることになっていると思います。

社会党についていえば、党員数は東京につき、国会議員数では衆院二三名中八名、参院八名中三名ですし、全道労協・地区労、単産の「強さ」は、北海道を訪れた仲間が等しく口にされるところです。

私もそのとおりだと思います。しかし、反省すべき点が多々あるのも事実です。その意味で、その内実はどうであるのかという分析を深めていくことも大事です。「木を見て守を見ない」式のことになってはいけません。

たとえば（言い方が適切でないかもしれませんが）、お許しください、「共和国」（北海道）的発想で「北海道は」とか、「北海道は東京・本州とちがう（津軽海峡がある）」という考え方が、一部に存在することは現実として否定できないことです。

最近の社会党の実態（組織「改革」、基本政策放棄の動き）と総評の動向（一九八九年解体」を決定）をみるにつけ、日本の労働者階級をふるいに立たせ、階級闘争のさらなる前進を願わずにはいられません。

国鉄は「分割・民営化」されたとはいえ、今年の三月と四月、日本列島は鉄道網で一つに結ばれました。北海道、本州、四国、九州が鉄道でつながりました。JR化され分断されたとはいえ、「国鉄」労働者の血と汗の結晶により、一本のレールでつながったことは重大な意義をもっています。

これに象徴されるように、私たちは反独占・社会主義をめざす「労働者階級の階級闘争を前進させる道」遠い一本の道・一本のレール」の上を走りつづけていなければなりません。

国労大会に激電

私の関心は国鉄闘争の前進、とりわけ清算事業団におけるたたかいの強化にあります。なぜなら、このたたかいは「反首切り・雇用確立のたたかい」であり、鉄格子なき「清算事業団収容所」からの一日でも早い解放をめざす「人権確立のたたかい」でもあるからです。JR労働者以外の労働者階級もこの例外ではありません。たとえば、それは全林野労組にかけられている「二万人体制」という大合理化攻撃にも明らかです。

私たち北海道労研センターはこうした意味をこめ、国労第五二回大会に次のような「メッセージ」を送りました。

「清算事業団において歯を喰いしばって闘っている国労組合員の反首切り・雇用確立の方針をしっかりとした意志統一の上により作りあげてください。JRにおける会社側の国労つぶしに対決し、自信と確信を持って国労組合員は立ち上がって闘い抜いて下さい。」

『全統統一』の偽瞞的現実を徹底的に暴露し、一九八九年総評解体に反対しよう。平和と民主主義を守るために、日本労働運動の牽引車的役割を担う国労第五二回定期大会の圧倒的成功を祈ります。」

基礎訓練は欠かせない

森下洋子さんといえば、世界的なブリマドンナです。私は彼女の思想、信条をまったく知りません。その彼女がある週刊誌で「何を大切にされているか」との問いに――

「レッスンを一日休むと仲間達に知られ、三日休むと観客にも悟られるくらい筋肉の退化が早いものです。」

世界の一流をめざすには、なんといっても正しい基本を身につけ、たえず教師から直してもらおう謙虚さが大切だと思っています。」

と答えています。道は違え、私たちが社会主義社会をめざしていくためには、マルクス、エンゲルス、レーニン、そして向坂逸郎先生などの教師に学び、理論と実践を統一する基礎訓練が必要なことを教える言葉です。

第二回労研センター研究会を開く

総評大会はすでに終わりました。「社会通信」第三七八、九号に詳細な報告がのせられています。私たちは重大な総評大会の二日前の七月二四日、労研センター代表幹事である岩井章氏に来ていただき、北海道労研センター第二回研究会を開催しました。なにかと多忙な時期にもかかわらず全北海道の各ブロック、地区の代表者が七〇名結集しました。

研究会は寺内寿夫代表幹事（国労）の「総評大会を二日後にひかえて、岩井さんを迎えての研究会はきわめて有意義なもの。今後とも全国的な動きをつかみ、全道労協大会へのとりくみをはじめ、北海道におけるたたかいを前進させていこう」とのあいさつではじまりました。

来ひんあいさつは、反原発闘争の先頭にたたれる渋谷澄夫氏（党建協・北海道党建会代表委員・北海道議会議員）。ついで小関恒夫事務局長（北教組）より次のような提起がおこなわれました。

「全道労協は七月一六日の執行委員会で、『北海道における労働戦線の統一について』という大会議案を決定、八月一八日からの定期大会にむけ各単産、地区労、センターの討議に付している。この案によると、明年秋から九〇年春にかけて北海道における統一ローカルセンターを結成することになっており、同時に全道労協を解散し、全道労協センターという継承機構をつくり、統一ローカルセンターでは担いきれない運動課題を担うこととしている。統一ローカルセンターが、反独占・反自民、反戦平和、反核、反公害、反ファシズムというこれまで『総評・社会党ブロック』がすすめてきた階級的な運動課題を担いきれないことがいよいよはっきりしている。」

「北海道労研センターは、これまで総評解散反対を基本に『全道労協を残せ』『地区労を残せ』という課題をもって職場で地域で学習、討議、働きかけをすすめてきた。今まさに総評・全道労協が自らの解散と『連合』路線への移行を決定しようとしているとき、私たちは全道労協、地区労の解散を許さず、その組織と運動の存続を求めると議論を継続、強化し、総評大会、全道労協大会での討議を盛り上げていかなければならない。」

「労研センターが呼びかけた『全国労働組合連絡協議会』（全労協）については、北海道労研センターとしても積極的に受けとめ、職場、地域において議論をおこしていただきたい。」

つづいて「総評大会の課題と左派運動」とのテーマで講演された岩井章氏は(1)総評大会をめぐる特徴的な動き、(2)政府・独占資本の労働組合・「連合」支配対策、(3)現在の労戦「統一」のねらい、(4)「全労協」結成をよびかけた基本的な考え方等について具体的に話されたあと、「清算事業団に収容されたたかっている国労の仲間をはじめ、北海道の働く仲間がさらになんばってほしい」と結ばれました。

中央労研センターに連携

こうして活発な全体討論へと入りました。

具体的には(1)プリマハム労組北海道支部からの生々しいたたかひの現状と決意、(2)地区労運動、とくに労戦問題を中心に、十勝ブロックからの報告、(3)各単産（全労働省労組、北教組、全林野、自治労、協会病院労組、全電通）、(4)国労から全国大会の報告と「反首切り、雇用確立にむけた清算事業団におけるたたかひ」の決意というものです。

第二回研究会の特徴は三つありました。第一は岩井氏の提起をしっかりと受けとめ、「連合」路線反対、総評解体を阻止するため、全道労協と地区労を残し、その運動を守りぬいていくために八月一八日から三日間開かれる全道労協大会にむけて、積極的な意見反映を各単産、地区労（センター）よりおこなっていく決意を固め合つたことです。岩井氏が提起する「全労協」についても「積極的に受けとめ、その方向で討論を推進する」ことが確認されました。

第二は、総評大会に抗議電をうつことを全体の拍手で確認したことです。

「忘れもしない一九八七年一月一九日、同盟解散記念レセプションであいさつした竹下首相は、今後の『連合』と自民党の関係について『堂々と抱擁してお付き合いしたい』と述べ、労働界との強い連携を表明しています。

総評労働運動の輝かしい財産である春闘、地域闘争、反首切り、反合理化闘争、生命と権利を守るたたかひ、平和と民主主義闘争をさらに拡大していただくように強く訴えます。よって、私たちは一九八九年の総評解散を認めるわけにはいきません。反対であります。生命と権利を守り、首切り反対闘争を共に闘ってきた県評（全道労協）と地区労の解散も賛成することはできません。」

この電報について、事務局より電文の最後にはふつう「貴総評大会の圧倒的成功を祈ります」と書くけれども、一九八九年解散を「圧倒的に成功」させるわけにはまいらぬので、電文作成には苦勞した旨の説明がありました。

第三は、プリマ民労（第二組合）とゼンセン同盟、会社側一体となった「ハムロー壊滅宣言」なる攻撃に対して、第一組合のプリマハム労組に結集して歯を喰いしぼり全国各地でたたかひぬいている組合員に学び、「連合」路線の本質を大衆的に暴露し合うことを確認し合つたことです。これは事務局からのカンパ要請に三万四五八円のカンパが寄せられたことにも明らかです。あわせてプリマハム労組本部と北海道支部をはじめ全国の支部（秋田県本荘市、富山県高岡市、茨城県土浦市、大阪市、鹿児島県串木野市）へ檄布を送つたこともつけくわえておきたいと思ひます。

連合の弱点を運動で批判

連合の本質はこのプリマム労働問題に明らかです。同じ連合傘下の組合員である私鉄総連大会でも、この問題が討論されたと聞いています。このように、「連合」の本質は具体的な事実をとおして、その矛盾と弱点が徐々に徐々にあらわれ得ることは必至です。

北海道にとりわけ大きな問題である北方領土問題でも、「連合」は「四島返還」の国民運動を展開することをすでに決めていきますし、原発問題では道同盟等が「原発推進運動」の中心となっており、これらは全道労働協の方針とも根本的にちがいます。

こうしたことを直接目にし考えるとき、私たちは「連合」の弱点を批判するだけにとどまらず、「連合」の弱点に大衆運動を組織して攻め込み、私たちの運動を多数派に押し上げていかなければなりません。その根拠地となるのが県評・全道労働協、地区労働です。したがって、地県評、地区労働を残し、その運動を守っていくために全力がつくされねばなりません。

こうした観点から、北海道の現状と今後について、私の考えるところを述べてみます。

全道労働協大会と単産の動向

焦点は全道労働協大会を中心に地区労働、各単産の大会がどのように展開されていくかです。気づいたことを何点か述べてみます。

第一に総評方針支持、「連合」推進組合の状況です。概要的にいうと、全電通北海道地本を中心に全通地本等には、中央・全国大会の動向と関連して、「連合」積極推進、総評方針大賛成ですので、北海道においても「連合北海道準備会」を中心に、今後、さらに活発化してくることが予想されます。

第二に北教組、全林野、国労等の組合が、こんにちの労働問題の本質を明らかにし、その中心を積極的に担っていかねばなりません。

北教組はきわめて活発に労働問題の本質を暴露しています。というのは、これまで二回にわたり全組合員への討議資料を配布し、職場段階で討議を組織化しているからです。また、全道労働協は「北海道における労働戦線の統一にむけて」（討議素材）をすでに発表していますが、これについて「修正意見（案）」を提出しています。それは、「補強五項目、三課題について」意見を反映する努力をしたが、いずれも連合の進路と役割には反映していないものや、極めて不十分なものであり、必ずしも評価に耐えるものとなっていない」を基本とするものです。

全林野も全道労働協の「討議素材」に左記のような、「全林野の態度（考え方）」を明らかにし、道内各地においても討議が深められています。

「1、基本的な考え」

全林野は、労働戦線の全的統一の達成にむけ、積極的にその条件づくり・議論に参加していくものであり、いたずらに統一時期の延期や統一気運に水をさすことではなく、新しい統一ナショナルセンター（ローカルセンター）の内容が日本（北海道）労働運動の質的・量的発展を目指すための努力をしていくものである。

2、総評の第一次案の問題点とそれに対する全林野の意見

(1)総評は統一の時期を一九八九年と明示しているが、連合との協議が未だ煮詰まっておらず、とりわけ綱領の文書がどうなるのか不明である。「先ず、統一ありき」という組織論が先行し運動論が極めて不十分である。したがって、統一の時期をコンクリートすることなく、全体の労働組合が理解し納得できる新しいナショナルセンターの実像を求

めていく努力を未だ続けていく必要がある。

(2) 綱領的文書の作成にあたって、『進路と役割』の尊重が全面に出され、総評の労働戦線の全的統一構想とこの具体化である。目標とプロセスを補足的に扱っていることは問題である。これまでの議論経過にてらしても、『目標とプロセス』を土台にしななければならない。

(3) ローカルセンターと地区労について方向を示しているが、これは画一的な扱いとすべきでなく地方の実状に即した組織形態・運動に委ねるべきである。

(4) 国際自由労連問題は単産間で意見を異にする問題である。これを含めて統一ナショナルセンター発足にあたって参加の条件的・踏絵的なものを作ってはならない。

(5) 全的統一の立場から、総評傘下の連合未加盟組合の意見が反映できるような配慮が必要である。

3、北海道における労働統一にむけての意見

(1) 中央における労働統一の動きを見ると、職場・地域から不満や危惧の念を抱く声が大い。したがって、全林野としては建設的な態度で総評に対し意見を述べていくが、全道労働協としても同様の立場で意見反映に努力していただきたい。

また、北海道における労働統一にむけて、中央との整合性を全く否定するものではないが、北海道（全道労働協）の独自性・主体性をもって対応することを望む。

(2) 綱領的文書や運動理念については、目標とプロセスを土台とし、表現上の工夫はあっても、『反自民・反独占』『春闘路線の継承・発展』『スト権』『反行革』等を色濃くすること。

(3) 不一致課題については、想定できるにしても、今から経験的観念で固定すべきでない。一致点の拡大にむけて、統一後の努力はもちろんであるが、先ず統一の条件づくりという立場から最大の努力をすること。とくに、全林野としては、林政共闘・労働共闘・地区労働強化・職業病闘争・未組織労働者の組織化等が最低の要件である。

(4) 継承機構の設置の必要性は認めるが前述の努力の推移のなかで、抱える課題や在り方について検討すべきである。

(5) 地区労働階級の扱いは、その形態・運動・時期など、地域の実態に任せるべきであり、画一的な扱いはさけること。いずれにしても、地区労働階級の今日までの運動を保障するため、全道労働協傘下の全単産が、財政・人的配置・運動への参加等について確認することが必要である。

4、以上のように、中央段階・道段階でも統一の条件は未熟である。したがって、統一の時期にはふれず、全的統一にむけ全ての組合が参加できるような条件づくりにより、全ての組合が努力していくことを確認する方針とすること。

国労は北海道本管内に労働対策委員会を設置し、道内各地方本部（支部、分会）において討論がされているところです。

地区労働統一へ努力

第三に地区労働（ブロック）センターの動向です。十勝ブロック、名寄・留萌ブロックにおいては、すでに「討議素材（案）」にたいして「基本的な態度・考え方」を明らかにしています。宗谷センターも難しいなかで努力しています。

全道的には弟子屈地区労働、新得地区労働をはじめ積極的に学習、討議され、前向きな動きが拡がりつつあります。たとえば、弟子屈地区労働では、「五項目補強見解は解決していないと判断」「三課題について総評としての当初の意見が連合側にすりよっており、統一後

どうなっていくか不安』『地区労』は、地域の労働組合の協議体であり、各単産の上部（中央・地区）の意向によってその扱いについて協議をすべきでなく、そこに住む労働者とその地域の労働組合の自體性を尊重すべきであり、保障すべき」との立場から、次のような「考え方」を示しています。

「1、総評の組織は綱領・規約とも維持する。

2、連絡会（仮称）は現在の地区労の組織より一步統一に向けたものとする。(イ)地区労は課題毎に各組織に呼びかけ統一し闘う。(ロ)闘いの費用は協議する。(ハ)各組織の自主性は尊重する。その他必要事項は協議して決める。

3、労働者組織とは、地区労未加盟で規約をもって組織されたものをいう。

現在では分裂が懸念され、全道労協が示した討議資料では全統統一は不可能と判断する。

第四に道統一労組懇系の高教組をはじめとする組合は、総評方針に反対し、「連合」路線反対、右翼再編統一反対を掲げて運動を展開しています。

推進グループの主張に屈するな

全道労協議案は、例年どおりなら総評大会決定方針を「基本的に支持する」立場で書かれます。したがって、この間の労戦問題をめぐる北海道的な傾向を考えると、「連合」推進単産、「全統統一」支持・総評方針支持の単産から、次のような主張がきわめて強くうちだされるだろうことが予想されます。

- (1) 総評大会で強い反対の発言や修正案もだされたが、採決で少数否決になった。
 - (2) 原案（一九八九年解体）が圧倒的多数で決まった。
 - (3) したがって、いままでも「連合」路線反対とか総評解体反対とかいっていた人たちも、総評大会で決定したのだから、これからはそういう言い方、考え方は通用しない。総評大会の決定にはしたがってもらいたい。
 - (4) これからは、いかに「全統統一」を実現するかだ。
 - (5) 「連合」に吸収合併されないように、力をつけることが大事。「連合」の質も考えていく必要がある。
 - (6) そのためにも、北海道で総評方針をふまえつつ具体的な統一にむけてがんばってほしい。積極的な意見反映、具体的な提起をしてほしい。
 - (7) 「全労協」の動きについては賛成できない。
- 全道労協大会にむけて、きびしい事態も予想されますが、すでに述べた態度から全力をあげることが重要です。

社会党の基本政策を守る

次に北海道における八〇年以降の動きについて、みてみたいと思います。

北海道においても、日本社会党の階級的強化をかちとり総評労働運動（全道労協・地区労、各単産）の階級的な歴史と伝統を守るために、さまざまなたたかいを展開し、率直な相互討論、交流をおこなってきました。

第一は、「新宣言」に反対するきびしい党内論争です。

第二は、労戦「統一」反対、「連合」路線反対、総評解体阻止のたたかいです。このようなかで北海道労研センターは一九八五年一月に結成されました。

第三は、国労に連帯し、全力をあげてたたかった「国鉄分割・民営化」反対のたたかいです。国民会議をはじめ全国の国鉄共闘組織に学び、「国鉄の『分割・民営化』に反対す

る北海道会議」が結成されたのが、一九八六年一〇月です。

第四は、社会党の基本路線放棄を許さず、組織「改革」に反対する討論の集中と社会党強化のたまたかいです。党建協運動を積極的に支持し、「北海道党建会」が一九八七年八月に結成されました。

特筆すべきは、組織「改革」反対のたまたかいです。全道的に開催された各ブロック討論集会には反対意見が議場を圧倒しました。また、党道本部第一五回道委員会でも、「民主集中制は必要だし、収入に応じた党費制度をとるべき。改革案は断固反対（網走地協、十勝地協など）」、「社会新報」北海道ブロック版、一九八八年二月九日号）等々、きびしい発言が相次ぎました。

しかし、道本部の態度は、「党組織改革案では、討議で出された意見や意見書を踏まえていくつかの修正補強をさせており、全国的な党の現状の打開策として受けとめ、土井執行部支持の立場からも、原案賛成で二月二一日からの全国大会に臨む方針を決めた。」（「社会新報」同）となってしまいました。

職場、地域で奮闘している党員の声が集約されていないことは、きわめて重大だといわなければなりません。

二つが「党建協・北海道党建会」の結成についてです。結成は昨年の八月二日ですが、八月九日付の「北海道新聞」は、「北海道党建会」について、党北海道本部執行委員会のまようをこう報じました。

「道内の同党左派グループが二日に結成した北海道社会党建設研究会（道党建会）については、『党中央の色彩が濃い』との見方で一致、道本幹部が道党建会のメンバーに会って真意をたずさすことになった。」

率直に言って、「党建協・北海道党建会」の運動に「一致しえない」人たちもおります。しかし、私たちは党建協運動の基本をふまえ、党建協設立総会で採択されたスローガン、「(1)非武装中立、核廃絶、反原発を堅持し失業をなくし、生活と権利を守るためたかう社会党を！」(2)土井委員長のもと、国家秘密法を粉砕して憲法守り、民主主義の発展を！」に自信をもち、「党建協・北海道党建会」の代表委員である渋谷澄夫氏（社会党北海道議会議員）を先頭にして、力強く前進していくことを決意しています。日本社会党の階級的強化をめざして連日奮闘されている全国の仲間のみならず、「通信」の読者のみなさんに故成田知巳委員長の次の言葉を送り、たいへん長くなりましたが、北海道から全国の仲間へのメッセージとします。

「政府は階級的利益を代表するものであり、革新政党たる社会主義政党は被抑圧階級たる労働者、農民、漁民、中小企業の利益を代表する階級政党でなければならぬ。

私は自信と誇りを持って、我が日本社会党は断じて国民政党ではない階級政党であり、しかも国民のうちの九五パーセントをしめる勤労者の利益を代表する真の階級政党であると主張する。これが私の政党観である。」（「成田智巳・活動の記録」第一巻）。（K・M）

◇座談会 組合大会をふり返って(三)◇ 連合の弱点を攻め多数派へ

司会 ご承知のように、総評大会は「八九年解散」の方針を決定しました。総評大会と前後して、国労、私鉄、日教組、全国一般、政労協等々の大会がおこなわれています。これらの大会結果をどうみるか、ざっくばらんにお話しいただきたい。

国労、私鉄、総評の報告は本誌第三七九号にのせています。したがって、まずこれらの大会についてポイントだけご報告ください。Aさん、国労はいかがですか。

書記長集約の具体化が課題（国労）

落ちつきたい大会だったと思います。報告が第三七八、九号にわたってのせられています。私の方からつけくわえることはありません。したがって、私の問題意識を二点ばかり申し上げます。

第一は、これもまた「通信」にのせられています。宮坂書記長の大会集約——じつに立派な集約です。傍聴していたのですが感心させられました——を、どう具体化するにかかっているように思います。

第二は、そのために国労闘争の現段階の総括がどうしても必要のように思います。具体的に申し上げますと、第一に清算事業団闘争、第二に地労委、不当労働行為摘発の闘争、第三に組織拡大・強化、そして労戦ということになりましょうか。JR資本にも鉄道労連内部にも、そして「分割・民営化」の政策それ自体に矛盾は噴出してきます。これらが敵の弱点ですから、その弱点を分析し、どう力を集中するか。私も今、この問題について考えています。今日はご勘弁いただくとして、次回の学習会のときでも報告させていただきます。

鉄道労連では内部矛盾が拡大

B 鉄道労連内部の矛盾はすさまじいようですね。

A ご承知のように鉄道労連という組合は国鉄の「分割・民営化」推進のために旧同盟系の鉄労、旧総評系の動労、そして当局・政府の肝入りで新たにつくられた社員労、日鉄労、鉄輪労といった組合で構成されています。したがって、あと三つの組合は組合としての体（てい）をなしておりません。いわば「職制組合」です。

そして今、旧鉄労と旧動労の間には猛烈な指導権争いがあるようです。鉄道労連の運動方針には「政党支持・選挙活動」に集中的にあらわれています。「危惧されるのは『友愛会義（旧鉄労組織）』の政治活動、選挙活動の方向である」との認識から、「鉄道労連の推薦・公認は鉄労友愛会議方針に従うものは対象外とする」とある。

B 鉄道労連では旧動労が指導権をにぎっており、鉄労がそれに反発しているという構図ですか。

A そうだと思えます。過日、私は二つの文書を読みました。一つは鉄労友愛会議議長のある勉強会での報告、もう一つは鉄道労連書記長名による民社党労働局長への「要望書」です。前者では、「動労と鉄労の間に大きな問題点がでてきた」「鉄労は再編成時に失敗をした」ということが語られています。後者では民社党の機関誌といわれる「改革者」に動労カクマル批判が大きくのせられたことに、「改革者」と民社党との関係を明らかにせよ」というものです。これらは水山の一角と思われれます。

組合員との矛盾も拡大

C 鉄道労連と傘下組合員の矛盾もすさまじいと聞いています。

A 鉄道労連を信用している組合員はだれ一人いないと、国労組合員は語ってくれます。鉄道労連の運動方針にも一ヶ所ですが、それをみずから吐露する記述があります。

「組合員は職場が明るく活性化あるものにするために奮闘しています。国鉄からJRに移行の前後に『職場が暗い』という声が多くありました。『このままだとヤル気さえなくなる』との声も聞きました。その理由は会社側と組合・職員との間の対話不足や風通しの悪さ、会社側の極一部の人達の改革の意識についての無理解にありました。その事が増収活動の強制、協議や話し合いに応じない、小集団活動、提案制度の実施について十分な説明のないまま強制する、苦勞した割に報いない、などとして表れました。」

増収活動、小集団活動、提案制度を率先してやってきたのが鉄道労連です。「これらに反対するのは企業倒産運動、だから国労組合員のクビを切れ」と、JR資本を突き上げているのも鉄道労連です。その鉄道労連が、こうしたことを書かざるをえない、ここに鉄道労連の「経営基盤強化の方針」が組合員の支持をえていない根本的な矛盾がある。

鉄産総連は瀕死の状況

B 鉄産総連の状況はどうですか。

A 組合としての体をなしていないのが実態です。総評と社会党の支援で息をしているだけです。

C 総評と社会党が国労を分裂させてつくった組合だもの。

D 少し前、総評、私鉄の幹部が鉄道労連を強く批判する出来事がありましたね。背景はなんですか。

A 二つあったと思う。一つは鉄道労連が鉄産総連の吸収合併を企図したこと。鉄産総連づくりを力を使った総評議長も、さすがに黙っていられなかったということでしょう。二つは企業間競争もからんでいるかもしれません。私鉄とJRでは資本規模、政治力は雲泥の差です。そのJRが鉄道労連の突き上げもあり、「経営基盤の確立」に全力をあげています。鉄道部門の効率化と関連事業の拡大です。現在、私鉄大手は関連事業部門での収入は約三五%。それになりたいし、JRは五%です。これを私鉄大手並にしたいというものです。

私鉄総連はJRの動向を注視

E 私鉄の危機感はすさまじい。国鉄時代、国鉄は日本国有鉄道法で営利活動は禁止されてきました。それが、今では「営利第一主義」でしょう。まさにAさんも述べられました。JRの資本力は私鉄の比ではありません。それだけに、JRへの危機感がすさまじい。司会 たしか私鉄の方針にもそれらしいことが述べられていましたね。

E 二ヶ所あったはずですが、「交通政策闘争について」ではこうあります。

「一九八七年四月に発足したJR旅客鉄道会社は、北海道、四国、九州の三島を除き、東日本、東海、西日本の三旅客会社が自動車部門の分離を行い子会社を設立、一九八八年四月一日新会社として発足しました。これら新たな状況に加え、JR各社の関連事業への進出は、私鉄・バスをはじめとする各企業の既存事業に大きな影響を及ぼしています。」

私たちは、JRの貸切バス事業への進出についてJR発足段階で、その規模に一定の枠を設け、発足後貸切事業の無原則な拡大はさせないことを運輸行政の中で明確にさせ

てきました。

しかし、今日の状況をみると、関連事業など多様な分野への進出と共に、鉄道新駅の開設、ダイヤ改正、運賃割引、都市高速バスへの参入など、既存私鉄・バス事業への影響は、予測を超える大きなものです。これらの状況が、私たち私鉄・バス労働者に及ぼす影響は極めて大きく、その対応は厳しさを増しています。」

さらに、「JRによるマイナスイナス影響克服への取り組み」との見出しでこういう記述もありません。

「わが国の交通体系の中で、民営として発足したJRは、依然として大きな動脈としての地位を占め、利潤動機にもとづく営業政策が、あらゆる産業・事業の分野に影響しています。

すでに大都市・地方中小都市に至るまで多くの分野への進出が目立ち、併行路線にある私鉄との競争を強めています。JRの資本力があらゆる分野の各産業・事業を圧迫し、危機状態に陥れるという最悪の事態を防ぐため、その影響や問題を地域別、種類別に整理し、効果的に対処するよう運輸行政の適切な指導を求めていきます。」

司会 たいへんな危機感ですね。

D JRの資本力はそんなにすごいですか。

E 私鉄が束になってもかないません。JRの一九八七年度の営業損益が約三五六〇億円、それにたいし私鉄二八社の営業損益は約二八〇〇億円です。この数字にすべて明らかです。それにJRは民間会社になったとはいえない。自民党議員にとっては利権のかたまりです。整備新幹線問題一つとっても明らかです。

「春闘見直し」論を批判（私鉄）

司会 私鉄のはなしがでたついでにEさん。私鉄の大会でもっとも注目されたのが春闘問題です。連合の中心組合と私鉄の「対立」がマスコミで大きくとりあげていますが、そのへんはどうですか。

E 運動方針では連合との対立はかならずしも明確ではありません。「春闘見直し」の動きを簡単に叙述し、「これらが相場を波及しあう『春闘方式』や共闘関係にどのような変化をもたらすかは即断できない状況」「決定的に重要なのは、どのような場合でも独自で闘いぬく産業別統一闘争の力量」と、どうにでもとれる内容だからです。

黒川さんのあいさつはもう少し明瞭です。独占資本の春闘解体攻撃に、「春闘解体を絶対に許してはならず、春闘のとりくみをさらに強めていかなければならぬ」というのが第一点。第二点は、急激な産業構造の変化のなかで、「春闘のあり方、闘い方、共闘のあり方を問い直し、見直すことが必要」というもの。第三点は「賃金闘争を省略して生活闘争を闘うことはできない。軸足をきちんととして、賃金だけでなく多くの課題をだかえた国民春闘にしていくべき」というものです。

この委員長あいさつのどこに力点をおいて読むか、という問題だと思えます。ただ今の私鉄の状況からして、「春闘見直し」論に全面的に組みすることはできません。これだけははっきりしています。

四島返還運動は拒否

司会 私鉄大会ではこの他二つ、興味深い論議がありましたね。いずれも連合の運動路線にかかわる問題です。一つは連合の「北方領土返還要求運動」（資料1）、もう一つはプリマム労組をめぐるものです。

E 連合が提起した「北方領土返還要求運動の大綱」は、「四島一括返還」を運動の目的とし、「八月二八日を全国統一行動日」とし、「世論を高めるために各種運動」を展開するというものです。これについては、私鉄総連はとりくまないことになった。

プリマハム労組の問題では次のような質問がおこなわれました。

「食品労連傘下のプリマハム労組は七三年分裂し、ゼンセン同盟傘下の第二組合は「第一組合壊滅まで総力をあげて闘う」と看板をかかげ、資本と一体となって第一組合におそいかかっている。両方とも連合傘下の組合である。統一といっても職場ではこういうことがおきている。これが本当に『労戦統一』なのか。本部の見解をうかがいたい。」

これにたいする本部答弁は「くわしく聞いてみなければわからないが、本当なら黙ってはおおっておくわけにもいかない。くわしく聞いてキチンとしたい」というものです。

B 逃げたわけですな。

C それにしても、この二つの問題は今後のわれわれの運動にとつて、重要な要素を含んでいますね。現在すすめられている労戦「統一」、連合の本質を具体的に明らかにしていますから。それに原発などの問題もある。

E 私もそう思います。岩井さんじゃないが連合は労働者の心をつかめない組織であることを徐々に徐々に示すことになります。その第一段階が八八春闘であり、第二段階が北方領土問題、そしてプリマハム問題です。

こうした意味で連合への私たちの基本視点として、抽象的な批判にかぎらず、具体的な問題での批判、運動を強める必要があると思う。

C 同時に、批判だけでなく運動をつくる視点もね。

司会 これは重要な指摘ですな。

A 残念ながら、私たちはすべての問題にとりくむ力はありません。そこで必要なことは、それぞれの単産、単組、地域、職場で矛盾がもつと集中している問題に力を集中することです。

司会 Dさん、総評大会の特徴はどうですか。

注目される日教組、全林野、全水道の動向

総評大会についても第三七八号、九号に報告があります。私も、これらの報告にふれられていない問題について、簡単に申し述べたい。

第一は、日教組、自治労の今後の動向にかかっているとはいえ、総評八九年解散はほぼ必至の状況だということです。したがって、私たちは「総評なきあと」のことを考え、戦略をたてる必要があるということです。その動きとして労研センターが提起した「全労協（全国労働組合連絡協議会）」結成をめざす討論のひろまり、そして本誌の第三七八号に詳細に報告されていますが、七月二六日に開かれた「つくろう 労働組合が主人公の労働運動を！」をスローガンとする運動があります。この運動は「地県評・地区労働運動の継承・発展・強化をめざす全国連絡会」結成にむけ、運動を継続する方向で論議がすすんでいるとのこと。

第二は、総評大会で注文をつけた単産が真的全統一にむけ、今後どういう行動を展開するかです。

たとえば全林野は(1)統一時期目標と綱領的文書、総評内の合意について、「総評がいずれの単産、労働組合とも全統一向けて統一的に対応できる条件整備の努力を最後までとり続けてもらいたい」、(2)国際自由労連加盟問題について、「新しい、統一発足の条件にするのではなく、運動のなかで判断すべき」、(3)地方組織の問題については、「地方の独

自性、特殊性を最大限尊重するような、いわゆる上・下の関係にしてほしい」、(4)総評センターについて、「存置期間をあらかじめ明確にすることはその趣旨に反する」と全統統一の真の実現を求めています。

日教組も、(1)いかなる場合でも全統統一の原則と方向を堅持せよ、(2)新たな綱領文書作成には①平和運動への継続的とりくみ②憲法二八条の労働基本権確立③臨教審路線を排し、憲法・教育基本法にもとづく民主教育の確立を盛り込む努力を強めよ、(3)官公労連移行を今後追求し、官公労協の統一対応を堅持せよ、(4)総評、県評、地区労の継承・発展の具体的かつたしかな見通しを明らかにせよ、(5)五項目補強見解の実現と三つの問題点解決のためひきつづき努力を払えとの「新五項目」とでもいえる条件をつけています。

全水道の注文は、日教組、全林野よりもはるかに強いものです。日教組、全林野、全水道の仲間はこのい条件を実現させるために、ぜひ全力をつくしていただきたいと思っています。

第三は、「通信」の報告によれば、「八九年解散はほぼ確実」と述べられています。総評解散はまだ確定したわけではないことです。いぜんとして、日教組、自治労、そして地域の動向が今後のカギをにぎっていることです。これから統一労組懇の動向にもふれられると思いますが、この組織の動きとも相まって、「組織を割らない・わらせない」運動が重要になるかと思えます。それと同時に、自治労に典型的ですが、関心の低かった職場にもようやく動きがでてきました。この雰囲気ぜひ大事にしていきたいことです。

真の全統統一を追求せよ

司会 全林野の「新四項目」、日教組の「新五項目」も、幹部間だけの問題にしておきますと、「五項目」や「三課題」と同じ経過をたどりかねません。空文句にさせないためにDさんが必要ですか。

D 一つしかありません。組合員の立ち上がり組織することです。こうした能動的運動がないかぎり、真の全統統一は実現が困難だと思えます。

B 組合民主主義の力を示すことですね。国労の修善寺大会の本質がこれです。

D 私も同感です。

司会 Cさん、その他の組合の動向はどうですか。

全国一般、政労協は分裂必至(?)

注目された組合は政労協、全国一般です。いずれも労戦問題、連合加盟が焦点でした。まず政労協です。労戦「統一」の方針の特徴は第一に総評の提起する労戦統一に関する方針を基本的に支持し、第二に、この立場から①各単組・共闘(建設・農林・文部・公庫など)は、統一ナショナルセンターへの加盟にむけての討議を開始し、単組もしくは共闘としての結論をだす。②支部・地連は県評(地区労)のめざす統一ローカルセンターへの加盟にむけての討議を開始し結論をだす。なお、加盟は政労協(または支部・地連)として一括加盟方式を前提とする。③来春の臨時大会で加盟を決定するというものです。

大会は議長の除名問題(政労協議長は統一労組懇系の全基労(全国社会保険診療報酬支払基金労組)の出身だが、全基労は同議長を除名。議長は労戦再編賛成派のD.S.労(団地サービス労組)に転籍し、その推薦で議長選挙に立候補したことを無効と主張)で大会は紛糾しました。結論だけを申し上げますと、上述の運動方針は賛成一六五、反対六一、保留八で採決されています。政労協の分裂は必至の状況です。

全国一般も七月三十一日からの定期大会で「総評の方針と離れたナショナルセンターの選抜はありえない」とし、一九八八年一月までを目標に連合に正式加盟するとの方針を、

賛成六七、反対三一、保留七、棄権二で決定しました。

大会は新執行部として委員長、書記長を再選し、新たな一歩をふみ出すことになりましたが、他方、連合加盟に反対する地本は「①労使一体化、反共、選別主義に立ち国際自由労連加盟を旗印にする連合は、労働者の利益を守る組織とはいえない。②全国一般の闘う伝統を守り全民労連に参加せず、全民労連不参加労組を積極的に連携し共闘を拡げる。」という内容の修正案をだした統一労組懇系にくわえて、主流左派も「全労協」づくりを本格化させる傾向にあります。こゝも分裂必至の状況です。

この他、新聞労連、全印総連、民放労連は「連合に参加しない」方針を決定しています。
(つづく)

資料1 北方領土返還要求運動の大綱（連合）

北方領土（択捉、国後、歯舞、色丹）は、歴史的にも、国際条約上からもあきらかに日本固有の領土である。しかし、ソ連は、戦後四三年を経た今日なお、これらの島々を、不法占拠し続け、軍事力を増強している。

これに対し、わが国は、あらゆる機会を通じて、ソ連に対し、北方領土の早期返還を求めるとともに、日露通好条約で、初めて両国の国境を定めた二月七日を「北方領土の日」に制定し、全都道府県議会においては、北方領土返還要求決議をするなど、北方領土返還に対する国民世論は、大きな高まりを見せている。このような中であって、「多くの人類が国家を形成して共存するこの世界にあって、それぞれの固有の領土に、その国の主権が及ぶことを保障し合うことは平和実現の基本である」との考え方から、連合が北方領土返還要求運動に取り組むのは当然であり、結成大会でも満場一致で確認されている。われわれは、以上のような考え方にたち、下記の運動を展開する。

記

- 1、運動の目的 日本固有の領土である、択捉、国後、歯舞、色丹の四島一括返還を早期実現し、わが国の平和と安全を確立するために各種の運動を実施する。
- 2、世論を高めるための各種運動 ソ連軍が初めて日本の固有の領土である択捉島に上陸して不法占拠した八月二八日を、「八・二八全国統一行動日」とし、連合地方準備会が主体となって、世論喚起のため各種の運動を展開する。①自動車キャラバンの実施。②街頭行動の実施。③北方領土返還要求集会等の開催
- 3、地方自治体に対する申し入れ 地方自治体における北方領土返還要求決議は、年毎に増加しているが、さらに未採択自治体をなくすため、八・二八全国統一行動の成果等をもとに、各市町村議会に決議請願を行う。
- ① 県市町村民集会の開催 世論の盛り上げをはかるため、可能な限りの県市町村民集会を開くこと。② 広報活動の展開 庁舎および公共施設に、北方領土返還を呼びかける幕や看板を掲げると同時に、駅前などにたて看板を出すこと。また広報紙（誌）を通じて世論喚起に努めること。
- 4、組合員の問題意識を高める運動 加盟組織は、組合員の問題意識を高めるため、機関誌・紙での教宣活動、壁新聞の職場内掲示、署名活動、学習活動、等の諸活動を展開する。
- 5、署名活動の実施 署名活動を組織の中外で展開する。署名簿は各連合地方準備会ごとに集約し、八月末日までに連合本部宛送付する。
- 6、北方領土返還要求シンポジウムの開催 北方領土返還要求運動への理解を深めるために、標記のシンポジウムを一〇月七日（金）、午後四時より根室市内で行う。このシ

ンボジュウムでは、①なぜ連合は北方領土返還要求運動に取り組むのか、②なぜ連合は、四島一括返還を要求するのか、を主要テーマとして行う。

7、納沙布集会の開催 取り組んで来た返還要求運動の成果を確認すると共に、この運動をさらに強化するための決意を誓い会う場として、標記集会を一〇月八日(土)午前一〇時〇〇より一一時〇〇まで、根室市・納沙布岬において一〇〇〇名規模で開催する。

9、友好団体との連携強化 四島一括返還を方針とする諸団体と可能な限り連携を強化する。また、家行委員会を中心に友好団体間の意見調整等に取り組み、国内世論の統一に努める。

10、実行委員会の設置 ①実行委員会の名称「連合北方領土返還要求運動実行委員会」

◇読者からのおたより◇

毎号、全国の同志の闘いに勇気づけられ、読ませていただいております。とくに第三七七号の新潟県職、松本市職労、鹿児島県職の方針を読み、私たちのとりくみについても全国の同志に知らせたいと思い、資料⑤の文書を送ります。

この「意見書」は、自治労山形県本部置賜総支部の十二単組全単組がそろって提出したものです。内容は、県本部として中央本部大会でこれまでの意見書を出すことのくり返しでなく、修正案を出すことを求めるものです。(山形・A)

自治労大会で左派グループのなかで私たちの県は孤立したという情報が入っています。全国的にはカウツキーのような中央派が形成されて、マルクス主義が少数派となったわけです。

少数派となったことは悲しむべきことかもしれませんが、社会主義への道が一本道であるはずもないことを思えば、元気をとり直してやっつけていけると思っています。

大会の焦点は当然、労働戦線統一問題でしたが、それに隠れて情勢分析のひどさが目立たないものとなっています。まるで「経済白書」と「通商白書」を読む思いでした。議案書の情勢と基調の部分で労働統一問題以外で気にさわるところに朱をいれてみました。ご一読ください。(自治労・F)

国鉄清算事業団に「収容」され一年五ヶ月、労働問題を含め、「歴史の転換点」を感じています。怒りと苦悩の日々が続いています。国労全国大会で岩井さん提起の「国労と連帯し清算事業団労働者を激励する会」の結成が確認され、よかったですと思っています。

八月十一日には国労道本部の奥委員長を迎えて「JR採用差別・不当労働行為許すな！国労・清算事業団の仲間を激励し地労委闘争勝利をめざす新得集会」が開かれました。

この集会にはプリマム労働組北海道支部の組合員もかけつけ、「ハムロー壊滅宣言」なるたたかう組合つぶし攻撃の実態が報告され、国労ともどもプリマム労働組への激励と連帯の場となりました。

ところで今、北海道では「泊原発に火を入れるな」の声が拡がり、「泊原発の凍結を求める道民投票条例直接請求」の署名行動や五万人訴訟原告団のとりくみなど、この秋から来春にかけて全国からも注目されています。私も地域で国鉄闘争とともに反原発闘争に入れ、広瀬隆講演会の成功にむけて全力をつくしているところです。(北海道・S)

八月一八、二〇日の全道労働大会が終了しました。道統一労働組懇系の組合が「修正案」を出しました。一四単産、少数否決で議長は数もとりませんでした。北教組は、「補強意見」として文書提出しました。

全道労働協原案は「絶対多数」で決定されました。報告は別途いたします。(北海道・A)

自治労基本組織と労戦問題(一)

自治労は八月二四日から四日間、第五四回定期大会を開く。この大会でさきに官公労協として策定した「統一ナショナルセンター」を展望する官公労協組合運動の基本方向」(本誌第三七一号所掲)、総評大会方針を基本に、一九八九年の「統一ナショナルセンター」結成にとりくむことを決定したいというものだ。

なお方針は資料2のとおりだが、さきの中央委員会、そして「真柄メモ」いらい、自治労の基本組織に、現在すすめられている労戦「統一」問題に、批判と危惧が大きく拡大しはじめたのが特徴である。それは本誌第三七七号に掲載したさまざまな意見、方針、そして今号に掲載の資料にも明らかであろう。

前にも述べたが、自治労は組織労働者の約一〇%、総評の約三〇%を占める。この自治労に日本労働運動のゆくえがかかっていることを再度強調したい。(編集部)

資料2 労働戦線の全的統一の推進(自治労運動方針)

1 構造変化と国際化の時代に挑戦する労働組合運動の発展と、労働者の自主的団結を基礎にした労働組合の組織的な自立をめざし、その基礎的条件と基盤づくりのため、労働戦線の全的統一の完成に全力で取り組みます。分断を克服し、官民を通じた壮大な統一を成し遂げ、労働組合の社会的影響力を拡大し、積極的な運動を展開することが、経済社会の枠組み転換と反動政治阻止、平和と民主主義の前進に大きな役割を果たすことに確信を持ち、その中に自治労運動の発展を求めて、自治労は主体性と責任ある取り組みを進めます。

2 一九八七年一月の「連合」発足によって、労働戦線統一は新たな局面に入り、情勢は中央・地方で進展のテンポを早めています。進展する情勢の中で、総評部隊が組織的・運動的イニシアチブを発揮しつつ統一ナショナルセンター形成をなすとげるため、統一の時期の目標を一九八九年秋とし、その実現のため最大限の努力をします。自治労は、八六年定期大会決定の自治労の「基本方向」と総評の「目標とプロセス」をふまえて策定された、官公労協の「基本方向」を基本に、官公労協の合意と統一対応を追求し、統一協議の進展と合意成立をはかります。この統一ナショナルセンター形成に向けては、次の態度で臨みます。

ア 「進路と役割」が総評民間単産を含むナショナルセンターをこえた民間単産の合意によるものであるとの経過をふまえるとともに、官・民対等の立場で統一への協議・作業を行い、統一ナショナルセンターの綱領的文書等を作成する。

イ 統一ナショナルセンターへの加盟は、原則として産別(単産)とする。

ウ 選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する全ての労働組合に門戸を開放する。

3 統一ナショナルセンターの綱領的文書に関する官公労協の考え方の骨子は、「基本方向」

の「3われわれの運動の基本方向と指針」に示されていますが、次のような考え方をもちに、相互理解を深め、一致点を見い出していきます。

ア 政府、使用者、政党から独立し、労働者の自主的な団結を基礎とする主体性の堅持を、労働組合組織の基本とし、企業主義を克服するとともに、外部からのあらゆる介入を許さず、組合民主主義を基礎に労働組合運動を発展させる。

イ 運動の基本理念を、基本的人権の尊重、主権在民、恒久平和を柱とする日本国憲法が保障する自由と民主主義を守り拡大し、自由、平等、公正な社会の実現とする。とりわけ基本的人権の重要な側面である労働者と労働組合の基本的権利の擁護・拡大を重視する。

ウ 運動の主目標を、人間の尊厳を尊重する労働とゆとりある生活の実現とし、企業・産業・社会を貫く民主主義を確立し、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善と国民生活の向上をめざす。

エ この目標実現のために、公務・公共部門の役割を重視し、労働者と国民参加による民主化と改革を推進する。

オ あらゆる産業、地域、雇用形態の労働者の総結集をはかり、とりわけ中小零細・未組織労働者の運動を重視する。

カ 労働組合の社会的責任を自覚し、社会的影響力を拡大し、国民生活の改善をめざすため、政党はもとより、諸社会運動団体と協力し合う、開かれた労働組合をめざす。

キ 地域組織を確立し、各地域固有の課題を追求する自主性をもった地域労働運動を強める。

ク 社会の構造化に対応する総合的政策機能、文化的活動、自主福祉活動を強める。

ケ 国際化に対応しうる国際労働運動に積極的に貢献する。

4 労働戦線の全的統一は、中央・地方を通して達成されるべき課題です。自治労は各地域で引き続き積極的任務を果たします。都道府県レベルの統一ローカルセンターを統一ナショナルセンターと同時に一九八九年を目標に形成するための取り組みと準備がすでに進展しており、これに対して、自治労は具体的には次のように取り組みます。

ア 統一ローカルセンターの運動理念と機能は、総評の「目標とプロセス」のなかの「統一ナショナルセンターの姿」を参考に、統一ナショナルセンターの綱領的文書の協議をふまえ各県での自主的討議による合意を形成する。

イ 統一ローカルセンター形成への協議は、各地ですでに進められているように、県評・地方同盟・県中立連絡会などの団体間協議を基本に進める。

ウ この協議の進展に向けて、各県での総評官公労の意思統一を進めるとともに、民間組合との協議を行う。このため、各県評との連携・協議のもとに都道府県官公労協の結成を促進する。

エ 地区労レベルまで統一組織を組織することを基本に、かつ地区労働の継承・発展がはかられるよう、総評・各県評の自主的討議に参加する。

オ 地場中小・未加盟中立組合については、産別全国組織への結集を基本とし、当面産

別結集が困難な組合を包含するよう配慮する。
カ 「連合地方準備会」については、全統統一への障害になることなく、その条件づくりに向けた組織運動を行うよう各方面に求めていく。

5 統一ナショナルセンター・ローカルセンターに包括されない諸課題を推進するため、総評が暫定的な組織として提起している「総評センター（仮称）」構想を基本的に支持し、引き続き総評・県評の討議に参加し、自治労としての組織的・財政的役割を果たします。同時にこのセンターが、広範な反戦・平和団体や市民団体との連携がはかれるよう努めます。この「総評センター」の機能は、統一ナショナルセンター結成後の運動状況に規定されるものであり、組織・年限については固定化することのないよう求めています。

6 統一ナショナルセンター形成に向けた取り組みは、以上のような立場で、民間労働組合との相互理解を深め、共通の基盤を見出し出していくことを基本に進めます。この中で、自治労運動の発展の契機を見い出す努力を行うとともに、国民春闘路線の継承・発展、地方自治の創造的発展、反戦・平和・護憲をはじめとする自治労の方針、政策など、その主体性を堅持し、運動の拡大をめざします。組織内討議を深め、合意形成を促進し、自治労一・二五万の団結強化を基礎に単組・県本部・本部一体となった取り組みを進めます。

資料3 総評大会に臨む自治労中央本部の

方針に対する新潟県本部の見解

新潟県本部は過ぐる七月一日、単組・支部代表者会議を開催し、県本部定期大会に提案する労働戦線統一の議案と併せ、七月一日に開催される自治労中央本部の委員長・書記長会議に臨む態度について討論しました。

その結果を、下記のように集約しましたので、新潟県本部としての方針（案）と併せて提出します。

自治労中央執行委員会におかれましては、これを受け止めていただき、今後の対応についての配慮をお願いします。

記

一 この間の情勢の推移の中で、新潟県本部でも「連合」・旧同盟の主導による労働戦線の「統一」になっていくのではないかとという危惧が払拭されていない状況にあります。

自治労中央本部は、この間の機関会議で確認してきた統一の姿（「目的とプロセス」〈総評〉・「山形大会の基本方向」〈自治労〉）を基本に、総評や官公労協にたいして、強力にそれらの実現に向けた努力を行っていくべきものと思えます。

二 「連合」の綱領的文書である「進路と役割」が、統一ナショナルセンターの綱領となつては、全統統一の達成は困難です。自治労としては、なし崩し的に「進路と役割」評価するのではなく、この間の機関会議で確認してきた山形大会の「基本方向」や徳島大会での「執行部見解」を踏まえ、組織的な判断と対応をしていくべきです。

三 「国際組織問題」については、従来の総評方針を堅持し、この問題が前提条件とされ統一の阻害要因とならぬようにすべきです。また、自治労としてもこの間の「PSI加盟」時における議論や自治労綱領との関係もふくめ、十分な組織議論と合意の上で方向を決めるべきです。

四 「政党との関係」については、反自民・全野党共闘を基本に、要求と政策の一致をもとにたたかいを進めていくべきです。

五 「統一ローカルセンター」については、原則的には中央ナショナルセンターに連なるものを目指すことは理解できますが、今日的な地域事情を十分に考慮されたものでなければならず、地方における全的統一の原則の確認に立った「あるべき姿」の確立が急がれます。また、地域・地区労問題については、地区労発足の経過や地域的事情を考慮し、画一的、拙速的な方針を示すのではなく、現段階においては地域運動の実践の足場として存続の方向を示すべきです。

六 「一九八九年全的統一」に関連する総評の解散については、あくまでも全的統一の結果（前提）として判断されるべきであり、全的統一の実現（展望）がない中での「なし崩しの解散」には反対です。また、統一ナショナルセンターが結成される段階で、既存（「連合」も）のナショナルセンターの解散が明確にされるべきです。

七 「総評センター」の設置については、当面、統一ナショナルセンターに引き継がれない課題を実践する組織とすれば、結成後の統一ナショナルセンターの活動・実践の中から、おのずから存置年限や必要性が決まりうるもので、あらかじめ三―五年と制限するのは問題です。

以上七点にわたって新潟県本部としての見解をせいできましたが、七月二六日から開催される総評定期大会に、議案として示されるであろう「労働戦線統一の完成に向けて」に対して出された特徴的な意見は、次のような点であります。自治労中央本部におかれては、この点を配慮されて総評大会に臨まれるようお願いいたします。

《議案の二、今後のとりくみ》

一、全的統一（労働界全体の統一）の実現

「連合まで発展した——を官公労働者および連合未加盟組合を含めた全的統一（労働界全体の統一）へ発展させていく——最重要課題である」（アンダーライン部を補強）

(1) 統一の協議

「この協議に総評は以下の態度で臨む。①統一の時期については一九八九年中の実現にむけて努力するが、去年の総評大会での集約を尊重し、全的統一が実現しない中での見切り発車（総評解散）はしない。」（アンダーライン部を補強）

「もう一つの課題である選別については、選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則は総ての組合が賛同し、結集できるものを策定していく。なお、——」（アンダーライン部の補強と削除）

「③統一のあり方については——。同じに、できるだけすみやかに当事者が統一準備会

を作り、実質的な話し合いを進めていく。」(アンダーライン部の補強と削除)

(2) 内部意思統一の促進

「以上の協議とあわせて、総評内、とくに官公労(官公労協及び各単産)と連合未加盟民間組合が統一対応の方針で討議を深め、統一ナショナルセンターの結成と加盟が決定できるように。」(アンダーライン部の補強と削除)

二 地方における統一

(1) 各県における団体間協議をさらに促進し、——はかる。団体間協議の枠組みとしては、従来どおり既存のローカルセンターを基本に進めていく。」(アンダーライン部の補強と削除)

(2) 地方における——早期に行う。連合の地方組織発足は地方における全統一の障害にならぬよう要請していきます。」(アンダーライン部の補強と削除)

(3) ②加盟形態は——。これに際し、——無理があり、単産加盟を原則としつつ統一ローカルセンターに包含していく。」(アンダーライン部の補強と削除)

(4) 統一ローカルセンターに当面引き継ぐ——、『県評センター(仮称)』を設置することとし、地方における全統一のあべき姿の確立と併せ、その具体化をすすめる。」(アンダーライン部の補強と削除)

三 「総評センター(仮称)」の設置

「別紙『——』をもとに討議をすすめるが、それは当然、統一ナショナルセンターとして取り進む課題の整理の下で具体化していく。」(アンダーライン部は補強)

「なお、この第一次素案にたいしては、その存置期間五年間は永すぎるとの意見も出されているが、当面、統一ナショナルセンターに引き継がれない課題を取り進む機関とすれば、統一ナショナルセンターにおける運動実績をもとに判断されていくべきものである。」(アンダーライン部の補強と削除)

資料4 都労連の労戦問題への方針

七月、総評定期大会提案の運動方針案「運動の基調」は、冒頭に「新年度は総評運動の総仕上げの年、ファイナレにふさわしい運動展開を」とかけ、総評事務局長も「立派な幕引きを演じたい」(『総評新聞』四・二九)と語っている。本来総仕上げとは、総評労働運動の継承・発展を展望した官・民の対等の全統一であったはずである。

しかし事態は明白である。総評はファイナレの期限にあわせて一路総評解体に走っている。一方「連合」は総評の姿勢をふまえ、「進路と役割」のみならず「基本構想」の全面承認すら要求するに至っている。

総評拡大評議員会(五・三〇)に提案された「労働戦線統一の完成にむけて」は、「連合」の要求に完全にそったものとなっている。無条件降伏ともいえる総評見解は「五項目補強見解」の実現などに努力してきた総評傘下すべての単産・県評の幹部、組合員の信頼を裏切るものであり、総評労働運動史上ぬぐいがたい汚点となるものである。「われわれの対

応は二つある。一つは総評大会に「全統一ができない段階で総評解体をすべきでない」という姿勢を鮮明にして臨むこと。二つは多数で総評解散が押し切られたとき、「連合に對し、まともな労働運動をめざす結集体」をつくることである。」これは「八八春闘懇」が示した態度である。

都労運動の基調は、あくまで結成宣言(「都職員の労働条件と社会的地位の向上をはかり、都政の徹底的民主化のためにたたかう」)の立場に立ち、八七賃金闘争で示したような「要求を堅持し、団結してねばり強くたたかう」路線を追求することである。これまで労働戦線統一問題については「連合」の路線が労働者の要求と国民の願いに反し、平和・民主主義のたたかいに背を向けるものであり、都労連の路線とは相容れないものであることを明らかにしてきた。そして、一貫してまともなたたかう階級的な労働運動の構築をめざして、首都労組連や八八春闘懇などの連携をつよめ、三・二七集会や四・五集会を成功させてきた。

引続き都労連は、たたかう労働組合の結集と都労連の団結、たたかいの前進のために全力をあげて奮闘するものである。当面する総評大会に対しては、総評の解体に反対し東京地評、地区労の解散・「連合」化を阻止し、「官公労協」の都版結成を許さず、東京地公労、東京国公、公労協等との連携を強化し、真にたたかう労働組合の結成につとめるのである。